

藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について  
次の者を藤沢市民ギャラリー運営協議会委員に委嘱する。

2023年（令和5年）8月17日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将 宏

1 氏名等

| 氏名   | 生年月日 | 住所 | 選出<br>区分  | 新任<br>再任<br>の別 | 備考                    |
|------|------|----|-----------|----------------|-----------------------|
| 川島 淳 |      |    | 学識経<br>験者 | 新任             | 藤沢市文化<br>団体連合会<br>副会長 |

2 任期

2023年（令和5年）8月18日から2024年（令和6年）9月30日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員に欠員が生じたことに伴い、藤沢市民ギャラリー条例第10条の規定により、新たに委員を委嘱する必要による。

## 参 考

藤沢市民ギャラリー条例 抜粋

(ギャラリー運営協議会)

第10条 ギャラリーの運営及び管理について諮問するため、教育委員会に属する附属機関として藤沢市民ギャラリー運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員（以下「委員」という。）7人をもつて組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。